

徳島県選挙管理委員会告示第二十四号

令和五年四月九日執行の徳島県知事選挙における選挙運動に関し支出することのできる金額は、次のとおりである。

令和五年三月二十三日

徳島県選挙管理委員会委員長

中 田 丑 五 郎

二八、五〇三、八〇〇円